

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局総務部管理課】

2 2 0 5

公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】

2 2 1 0

北九州市告示第311号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例(平成元年北九州市条例第8号)第10条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年8月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり

2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

土曜日 午後1時から午後5時まで

ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日は、返還事務を行わない。

3 問い合わせ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建設局総務部管理課(電話582-2271)

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	1台	平成24年7月13日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

上記以外の門司区自転車放置禁止外	4台	平成24年 7月13日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	52台	平成24年 7月3日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	75台	平成24年 7月26日	
	13台	平成24年 7月10日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	24台	平成24年 7月31日	
上記以外の小倉北区自転車放置禁止区域外	4台	平成24年 7月5日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
	1台	平成24年 7月10日	
	1台	平成24年 7月12日	
	5台	平成24年 7月17日	
	3台	平成24年 7月18日	
	2台	平成24年 7月20日	
	7台	平成24年	

		7月25日	
	4台	平成24年 7月26日	
	1台	平成24年 7月27日	
	2台	平成24年 7月30日	
	1台	平成24年 7月31日	
モノレール徳力嵐山口 停留場周辺地区自転車 放置禁止区域	1台	平成24年 7月11日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
J R 朽網駅周辺地区自 転車放置禁止区域	7台	平成24年 7月23日	
J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	36台	平成24年 7月6日	
上記以外の小倉南区自 転車放置禁止区域外	11台	平成24年 7月19日	北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	4台	平成24年 7月31日	
若松渡船場周辺地区自 転車放置禁止区域	8台	平成24年 7月24日	北九州市若松区響南町8番 小石自転車保管所
J R 若松駅周辺地区自 転車放置禁止区域	2台	平成24年 7月13日	

上記以外の若松区自転車放置禁止区域外	2台	平成24年 7月5日	
	1台	平成24年 7月10日	
	1台	平成24年 7月12日	
	1台	平成24年 7月23日	
	1台	平成24年 7月27日	
J R 八幡駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	平成24年 7月17日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
上記以外の八幡東区自転車放置禁止区域外	1台	平成24年 7月6日	
	1台	平成24年 7月19日	
	2台	平成24年 7月30日	
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	12台	平成24年 7月12日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	56台	平成24年 7月18日	北九州市八幡西区長崎町2番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自	6台	平成24年	

転車放置禁止区域		7月25日	
上記以外の八幡西区自転車放置禁止区域外	9台	平成24年7月6日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
JR九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	17台	平成24年7月9日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
JR戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	22台	平成24年7月19日	
上記以外の戸畑区自転車放置禁止区域外	3台	平成24年7月10日	
	1台	平成24年7月19日	
	1台	平成24年7月24日	
	5台	平成24年7月31日	

北九州市公告第573号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成24年8月15日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区沼本町四丁目35番2及び35番23から35番36まで	北九州市小倉北区下到津四丁目9番2号 東宝ホーム株式会社 代表取締役 渡部 通